
県有施設等の再編に関する基本方針

《概要版》

令和2年3月

宮 城 県

1. はじめに

公共施設の現状

宮城県の公共施設の状況

宮城県が所有管理する公共施設等の多くは、昭和の高度成長期からバブル崩壊までの間に建築されており、今後、それらの更新や改修の時期が一斉に到来します。人口減少に伴い、財政規模の縮小が見込まれる一方で、宮城県の公共施設（公用施設・公共用施設）の更新改修にかかる費用は平成28年からの40年間で約1兆2,394億円、年平均約309億円と推計されています。

人口減少・少子高齢化

宮城県の人口は、25年後の令和27（2045）年には、平成27（2015）年に比べ約50万人減少すると予測されています。また、人口減少に伴い、公共施設等の利用需要の変化が予想されるほか、社会状況やライフスタイルの変化に伴う、県民ニーズの多様化・複雑化により、活用しにくい施設の発生やこれまでの公共施設によるサービス提供にとらわれない、新たなニーズに応える必要性が高まってくると考えています。

県有施設等の再編に関する基本方針策定の趣旨

本県では、平成28年7月に「宮城県公共施設等総合管理方針」を定め、概ね、令和2年度までを目標に個別施設計画を策定することとしていますが、今後、建替えや大規模修繕を行うに当たっては、各施設の個別の検討だけではなく、施設総量の適正化の意識を持ち、県として全体的な視点に立った上で、それぞれの施設の将来的な方向性を検討する必要があります。

このため、本県では、県有施設の中でも、老朽化が進行し、建替えや大規模修繕等の対応が見込まれる具体的な施設を抽出し、施設を所管する部局と協議・調整を行ったほか、有識者等6名で構成される「県有施設再編等の在り方検討懇話会」を開催して、構成員から意見を聴取した上で、「県有施設等の再編に関する基本方針」を策定しました。今後、「県有施設等の再編に関する基本方針」を踏まえ、個別施設計画の策定又は見直しを行うこととしています。

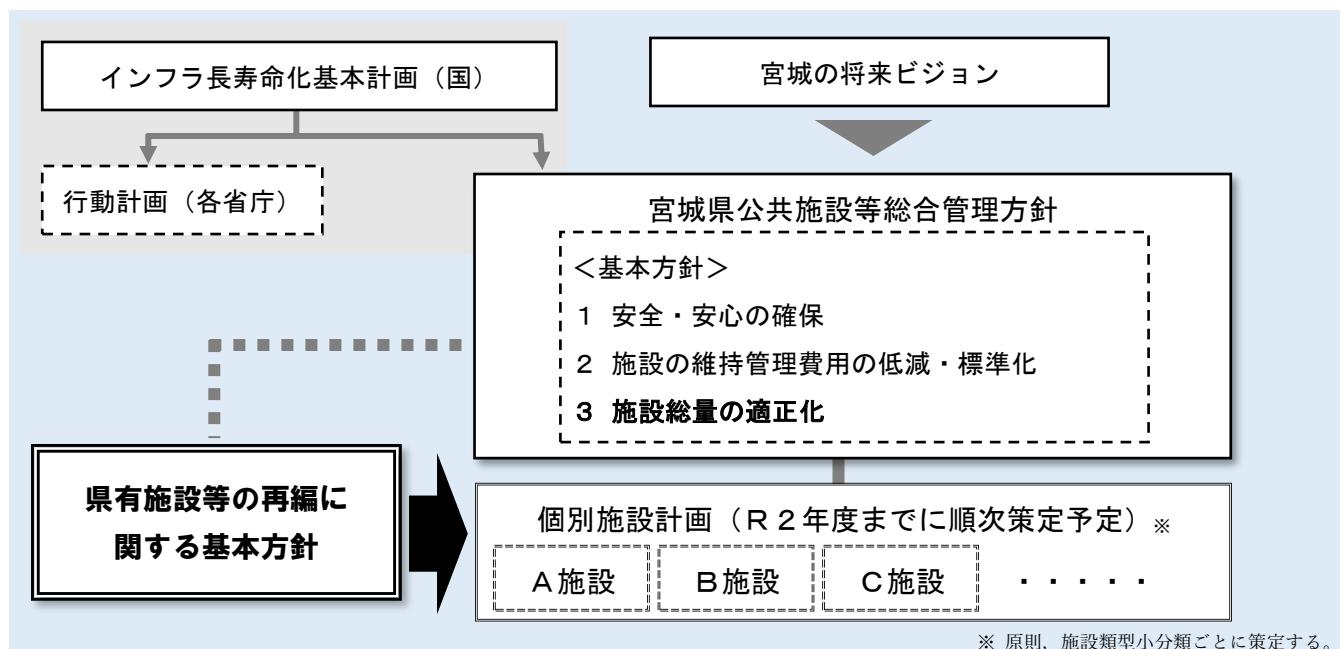
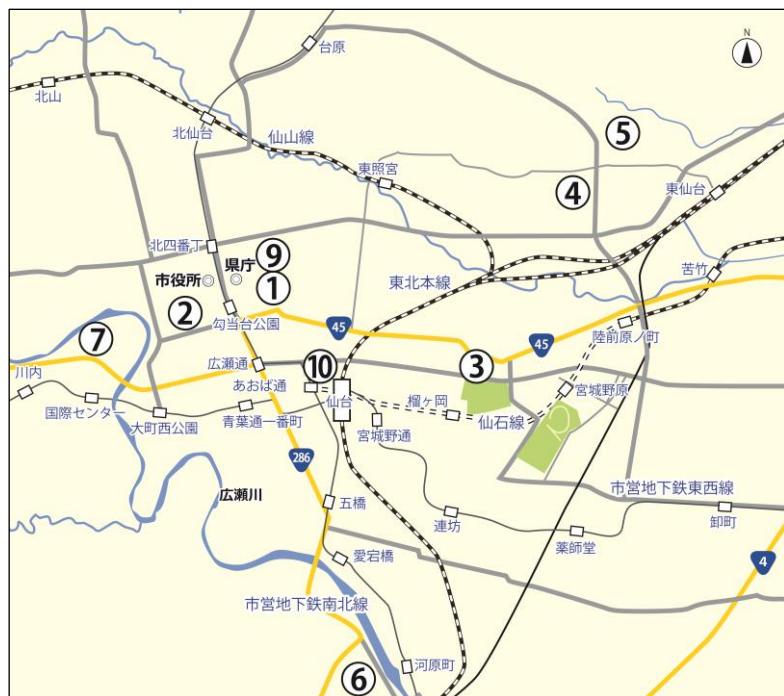


図 1 本基本方針の位置付け

2. 検討の対象とした県有施設等

「宮城県公共施設等総合管理方針」の施設類型における「公用施設」に該当する施設のうち、老朽化に伴い、今後、大規模修繕・改築・移転等が想定される、概ね築30年以上が経過した県有施設を中心に、施設の所管部局の意向を確認した上で、再編の検討を行う施設を抽出しました。

名称	① 本町第3分庁舎 福祉	② 宮城県民会館 文化・芸術 (東京エレクトロンホール宮城)	③ 榴ヶ岡分室庁舎(旧公文書館) 庁舎等 生涯学習 NPO活動
所在地	仙台市青葉区	仙台市青葉区	仙台市宮城野区
築年	昭和39年	昭和39年	昭和42年
建物延床面積	1,375m ²	12,470m ²	5,221m ²
敷地面積	約1,222m ²	約3,627m ²	約4,942m ²
名称	④ エスポールみやぎ (宮城県青年会館) 生涯学習	⑤ 宮城県母子・父子福祉センター 福祉	⑥ 宮城県第二総合運動場 スポーツ
所在地	仙台市宮城野区	仙台市宮城野区	仙台市太白区
築年	昭和52年	昭和55年	昭和56年(武道館) 平成11年(遠的・近的弓道場) 平成4年(合宿所)
建物延床面積	2,308m ²	921m ²	7,526m ²
敷地面積	約4,827m ²	約1,865m ²	約13,752m ²
名称	⑦ 宮城県美術館 文化・芸術	⑧ 多賀城分庁舎 庁舎等	⑨ 商工振興センター 庁舎等
所在地	仙台市青葉区	多賀城市	仙台市青葉区
築年	昭和56年(本館) 平成2年(佐藤忠良記念館)	昭和58年	昭和63年
建物延床面積	15,203m ²	2,905m ²	3,797m ²
敷地面積	約34,517m ²	約6,468m ²	約1,242m ²



名称	⑩ みやぎ若年者就職支援センター (みやぎジョブカフェ)
所在地	仙台市青葉区 雇用・労働
築年	— (民間ビルの一室を賃借)
建物延床面積	198m ² (賃借面積)
敷地面積	—



図 2 各施設の位置

3. 県有施設等の再編方針

再編の基本的な考え方

下記の基本的な考え方をもとに、再編を検討しました。

I 県有施設の規模の適正化と施設機能の強化の実現

- 「施設総量の適正化」の観点から、集約・複合化によって、対象施設における重複、類似した諸室機能の共有化を図り、施設規模の適正化を目指す。
- 県の関連計画等も踏まえながら、県の施設としての役割を果たすために必要な施設機能を確保することを前提に、集約・複合化した施設同士の相乗効果による機能強化や県民サービスの更なる向上を目指す。

II 公有地の有効活用と県有施設の最適な立地の選定

- Iにおける集約・複合化を図る施設の立地は、公有地を有効に活用する観点から、現在、利活用可能な県有地から優先的に適否について検討を行う。
- 周辺環境や利用者の利便性、建築関連法令等を考慮して、最適な場所を選定する。

各施設の再編方針

① 本町第3分庁舎

基本的には廃止する方向で検討を行い、入居している施設については、移転に向けた検討を行います。

宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）については、県庁周辺の県有の土地及び建物の利用状況や同様に老朽化が進む県庁周辺の外郭団体が所有する建物の整備方針等を注視しながら、移転の検討を行います。



② 宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）

仙台医療センター跡地（仙台市宮城野区）に移転することとし、宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と集約・複合化します。また、宮城県美術館と集約・複合化する方向で更に検討を進めます。



③ 榴ヶ岡分室庁舎（旧公文書館）

基本的には廃止する方向で検討を行い、現在入居している施設については、それぞれ移転に向けた検討を行います。

宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）については、仙台医療センター跡地に移転することとし、宮城県民会館と集約・複合化します。また、宮城県美術館と集約・複合化する方向で更に検討を進めます。

県教育庁文化財課の分室については、浮島収蔵庫（多賀城市）の敷地の活用など移転に向けた検討を行います。



宮城県婦人会館については、現エスポートみやぎ（宮城県青年会館）（仙台市宮城野区）の敷地に移転することとし、エスポートみやぎ（宮城県青年会館）の建替えに合わせ集約・複合化します。

④ エスポールみやぎ（宮城県青年会館）

(一財) 宮城県青年会館が計画する現在地での建替えに合わせ、宮城県婦人会館及び宮城県母子・父子福祉センターと集約・複合化します。



⑤ 宮城県母子・父子福祉センター

現エスポールみやぎ（宮城県青年会館）の敷地に移転することとし、エスポールみやぎ（宮城県青年会館）の建替えに合わせ集約・複合化します。

ただし、福祉関係施設という点で、宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポートみやぎ）等との集約も考えられることから、県庁周辺の県有の土地及び建物の利用状況や県庁周辺の外郭団体の建物の整備方針等についても注視しながら、県庁周辺への移転の可能性も合わせて検討します。



⑥ 宮城県第二総合運動場

今回検討の対象とした他施設との集約等を行わず、当面、必要な修繕更新を行いながら、県有体育施設の整備の在り方を含め、再検討を行います。



⑦ 宮城県美術館

仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と集約・複合化する方向で更に検討を進めます。検討に当たっては、現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理するとともに、「宮城県美術館リニューアル基本構想」及び「宮城県美術館リニューアル基本方針」等で示された宮城県美術館の目指す姿やコンセプト等を十分に尊重しながら進めていきます。



⑧ 多賀城分庁舎

今回検討の対象とした他施設との集約等は行いません。

当面の間、必要な範囲での修繕更新を行いつつ、今後の県としての利活用の見込みや修繕更新等に係る費用等を勘案しながら、建物の取扱いを検討します。なお、将来的に多賀城分庁舎を廃止することも見据え、目的外使用として入居している団体と調整を行います。



⑨ 宮城県商工振興センター

今回検討対象とした他施設との集約等は行いません。

当面の間、必要な修繕更新を計画的に行うとともに、入居団体の意向も確認しながら、今後、再編により生じる跡地等の利活用を含めて移転等について検討を行います。



⑩ みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）

今回検討の対象とした他施設との集約等を行いません。

当面の間、現状を維持しつつ、今後、将来的な就労支援の在り方やハローワークとの連携の在り方等も考慮しながら、再編により生じる跡地等の利活用を含めて移転等について検討を行います。



再編のイメージ



※ 宮城県母子・父子福祉センターについては、県庁周辺の県有の土地及び建物の利用状況や県庁周辺の外郭団体の建物の整備方針についても注視しながら、県庁周辺への移転の可能性も並行して検討します。

4. 集約・複合化を図る施設

仙台医療センター跡地での集約等

文化芸術の振興や民間非営利活動の促進の拠点として、「宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）」、「宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）」を集約・複合化します。また、「宮城県美術館」を集約・複合化する方向で更に検討を進めます。

検討に当たっては、類似した諸室機能の共有化による施設規模の適正化や施設同士の相乗効果等による施設機能の強化及び県民サービスの向上を図るとともに、宮城県美術館については、それに加え、文化的価値や事業費、施工上の条件など様々な観点から現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理し、方向性を判断することとします。

【計画地概要】

宮城県のほぼ中央に位置し、宮城県庁から約4km、JR仙台駅から約2kmの位置にあり、JR仙石線宮城野原駅に直結しています。また、国道45号に近接し、敷地の北側が市道元寺小路福室線に接道するなど、交通条件に優れています。

南側には年間約193万人が利用する宮城野原公園総合運動場が位置しており、南東側にあるJR仙台貨物ターミナル駅敷地は、県の広域防災拠点（平時は公園）として整備する予定です。また、西側には、学校や戸建て住宅が隣接しているほか、徒歩約10分の場所に榴岡公園が立地しています。



所 在 地	仙台市宮城野区宮城野二丁目地内	
面 積	約54,530m ²	
都市計画決定の内容	用 途 地 域	近隣商業地域（建ぺい率80%／容積率300%）
	高 度 地 区	第四種高度地区
	防 火 地 区	準防火地域
	特 別 用 途 地 区	大規模集客施設制限地区（近隣商業地域）

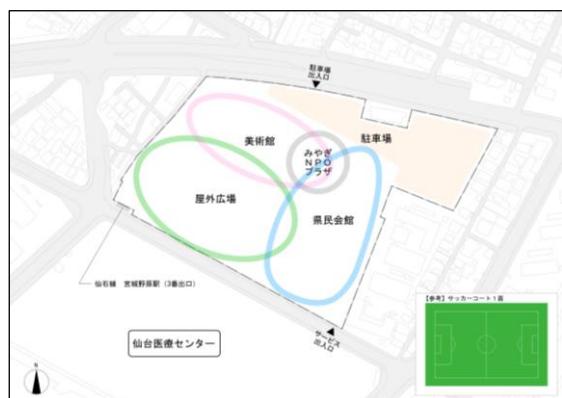


図 3 施設配置例



図 4 施設配置イメージ

【集約・複合化の主なねらい・効果等】

- 類似の諸室機能を共有化し、施設規模の適正化を図ることで、稼働率の向上、施設管理の効率化が見込まれます。
- 音楽、演劇、美術が一体となった文化芸術の振興・継承の拠点として、県民の多様な文化芸術の創造・発表・享受の機会充実、集客力の強化等につながり、文化芸術活動の更なる活性化や新しい価値の創造といった効果が期待できます。
- NPO活動の情報発信や交流促進機能の強化、文化芸術分野の活動団体との連携・協働の可能性が広がります。
- 計画地周辺の宮城野原公園総合運動場及び現在整備計画が進められている広域防災拠点公園、榴岡公園などと一体となった面的に広がりのある回遊性を持った県民の憩いの場の形成ができます。
- 国道4号、45号、三陸縦貫自動車道といった高速・幹線道路へのアクセスも優れることから、県の東部・沿岸部、県南部・北部に開かれた交流拠点となることが期待できます。

現エスポートみやぎ（宮城県青年会館）敷地での集約等

「エスポートみやぎ（宮城県青年会館）」、「宮城県婦人会館」、「宮城県母子・父子福祉センター※」を集約・複合化し、類似した諸室機能の共有化による施設規模の適正化や施設同士の相乗効果等による施設機能の強化及び県民サービスの向上を図ります。

※ 宮城県母子・父子福祉センターについては、県庁周辺の県有の土地及び建物の利用状況や県庁周辺の外郭団体の建物の整備方針についても注視しながら、県庁周辺への移転の可能性も並行して検討します。

【計画地概要】

宮城県のほぼ中央に位置し、宮城県庁まで約4kmの位置にあり、周辺には宮城県消防学校や仙台土木事務所、保健環境センター、宮城県障害者総合スポーツセンターなどの公用施設が多く立地するほか、主に低層を中心とした住宅地が広がっています。

沿道に生活用品や飲食関係の店舗が建ち並ぶ市道台原南小泉線沿いに立地し、最寄りの公共交通であるJR東北本線東仙台駅からは徒歩20分ほどかかりますが、仙台駅等からのバス路線があります。また、県道仙台松島線に近く、自動車の利便性は高い場所にあります。



所 在 地	仙台市宮城野区幸町四丁目地内	
面 積	約4,827m ²	
都市計画決定の内容	用 途 地 域	第一種住居地域/第二種住居地域 (建ぺい率60%/容積率200%)
	高 度 地 区	第三種高度地区

【集約・複合化の主なねらい・効果等】

- 類似の諸室機能を共有化し、施設規模の適正化を図ることで、稼働率の向上、施設管理の効率化が可能となります。
- それぞれの対象は異なるものの、研修の場の提供が主な事業であり、機能面での親和性が高く、利用者間の交流や事業の連携など、これまでの取組の更なる発展が期待できます。

5. 今後の展開

今回検討の対象となった施設については、本基本方針の内容に沿って、更に具体化に向けた検討を進めます。特に、集約・複合化を図る施設については、今後、周辺施設との連携も含めて、具体的な整備手法、設備、管理運営方法など、整備に向けた構想の検討を進めるとともに、集約・複合化に伴う施設・跡地等の利活用についても、仙台市をはじめとした関係機関等との協議調整を重ねながら検討を進めます。

また、今回、検討の対象とならなかった施設の老朽化への対応や、宮城球場（昭和25年築）のような大型の施設等の老朽化への対応も依然として課題となります。

引き続き、「宮城県公共施設等総合管理方針」に則り、本方針を参考としながら、県有施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた不断の努力を継続していきます。

県有施設等の再編に関する基本方針《概要版》 令和2年3月

編集・発行

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2478 FAX 022-211-2493

E-mail seisaku@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>
